

令和4年

広報  
はっほう

HAPPO INFORMATION

## お知らせ版

## 3月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
1 火	子育てひろば	子育て支援センター「あいあい」	午前 10:00～ 午前 11:30	対象：妊婦・産婦・乳幼児と保護者 内容：ひなまつり会をします。 問合せ先：子育て世代包括支援センター ☎ 76 - 4608
2 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前 9:30～ 正午	担当：芹田静香相談員 ☎ 77 - 3551 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。 状況により職員対応になる場合があります。
	5歳児健康診査	八峰町文化ホール ※変更しています	受付： 午後 0:30～ 午後 1:00	対象：平成28年12月1日生～平成29年4月1日生
7 月	のんき会	沢目駅舎内	午前 11:00～ 午後 4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
8 火	子育てひろば	子育て支援センター「あいあい」	午前 10:00～ 午前 11:30	対象：妊婦・産婦・乳幼児と保護者 内容：歌、手遊び、ふれあい遊び。身長・体重測定。 問合せ先：子育て世代包括支援センター ☎ 76 - 4608
9 水	喜楽けんこうクラブ活動	ファガス	午後 2:00～ 午後 3:30	内容：椅子を使った簡単な体操、筋力トレーニング 問合せ先：喜楽けんこうクラブ代表 小林 ☎ 090 - 2366 - 9985
10 木	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前 7:30～ 午前 8:30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	八峰町定例教育委員会	ファガス	午前 10:00～	詳しくは学校教育課へ ☎ 77 - 2816
	交流サロン「しーがる」 ※中止の場合あり	ファガス「シーガル」	午後 1:30～ 午後 3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くにきたついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
	ほっと健康相談	八森保健センター	午後 1:30～ 午後 4:00	心の悩みなどの健康相談に応じます。お気軽においでください。
	集いの場「カタクリ」	八峰町社会福祉協議会	午後 1:30～ 午後 4:00	対象：社会参加しづらい方で、就労や社会参加を希望する方 内容：参加者交流・情報交換・ボランティア活動 問合せ先：福祉保健課 健康推進係 ☎ 76 - 4608
11 金	1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	八森保健センター	個別通知をご覧ください	対象：令和2年4月生～令和2年7月生 平成30年4月生～平成30年7月生
12 土	八峰中学校卒業式	八峰中学校体育館	午前 10:00～	
	行政相談	水沢コミュニティセンター	午前 10:00～ 正午	担当：田村崇子委員
14 月	のんき会	沢目駅舎内	午前 11:00～ 午後 4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
15 火	離乳食教室	八森保健センター	受付： 午前 9:30～ 午前 10:00	対象者：令和3年10月生～令和3年11月生
	町内小学校卒業式	各小学校	午前 10:00～	
	子育てひろば	子育て支援センター「あいあい」	午前 10:00～ 午前 11:30	対象：妊婦・産婦・乳幼児と保護者 内容：絵本、お話、ふれあい遊び等。 問合せ先：子育て世代包括支援センター ☎ 76 - 4608
	いさりびサロン	漁火の館	午前 10:00～ 正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。

●募集・試験

八峰町長・八峰町議会議員選挙の投票立会人(投票管理者)の募集について

八峰町選挙管理委員会では、4月17日に予定されている八峰町長・八峰町議会議員選挙の当日投票立会人および期日前投票立会人(投票管理者)を募集します。  
**応募資格** 満年齢18歳以上で、町内に住所のある方。  
 特定の候補者の選挙運動や政治活動を行っていない方。

**仕事内容** 投票事務の執行に立ち会い、公正に行われているかを確認していただきます。

**立会人の決定** 応募受付後、選挙管理委員会が審議し、選任します。

**応募締切** 3月9日(水)

**応募方法** 八峰町選挙管理委員会へお電話ください。  
**問・申** 八峰町選挙管理委員会(総務課内) (☎761-4601)



■当日投票立会人		
募集人数	立会日時	報酬等(日給単位)
24名	4月17日(日) 午前7:00~午後6:00	報酬 10,900円 費用弁償 1,500円
■期日前投票立会人(投票管理者)		
募集人数	立会日時	報酬等(日給単位)
1日につき6名	4月13日(水) ~4月16日(土) 午前8:30~午後8:00	○期日前投票立会人 報酬 9,600円 費用弁償 1,500円 ○期日前投票管理者 報酬 11,300円 費用弁償 1,500円

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

試験名	申込受付期間	第1次試験日
総合職 (院卒者・ 大卒程度)	【インターネット】 3月18日(金)午前9時~4月4日(月) [受信有効]	4月24日(日)
		6月12日(日)
一般職(大卒程度)	【インターネット】 6月20日(月)午前9時~6月29日(水) [受信有効]	9月4日(日)
一般職(高卒者)		

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページまたは左記にお問合せください。

**問・申** 人事院東北事務局  
 第二課 試験係(☎02-21221-2022)  
 ホームページ <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

2022年度労働基準監督官採用試験のお知らせ

受験資格

1. 平成4年4月2日~平成13年4月1日生まれの方

2. 平成13年4月2日以降生まれで次に掲げる方

(1) 大学を卒業した方および令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方

(2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

**採用予定者数** 労働基準監督A(法文系)約185人、労働基準監督B(理工系)約40人

◎第1次試験日時 6月5日(日)午前9時30分~午後6時5分

場所 ノースアジア大学(予定)

**申込方法** インターネットにより行ってください。  
**申込期間** 3月18日(金)午前9時~4月4日(月)

※受信有効  
 インターネット申込専用アドレス <https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

**問・申** 秋田労働局 総務課人事係(☎018-86216681)

AIA国際活動助成金募集のお知らせ

県内で国際交流や国際協力・国際理解などの多文化共生を推進する活動を行う民間の団体を対象に、その事業資金の一部を助成します。

**募集期間** ①1期募集:3月1日~3月31日、②2期募集:7月1日~7月31日

**事業の実施時期** ①4月1日~翌3月15日、②8月1日~翌3月15日

**助成金額** 助成対象経費総額のうち上限8万円

**回数** 同一年度につき1団体1回、同一団体による同一事業に対する助成は3回が限度

※対象者、対象事業、対象経費等詳細のお問合せ、お申込みは左記までお願いします。

申請書はHPからダウンロードできるほか、協会窓口でも配布しています。

**問・申** 公益財団法人 秋田県国際交流協会(AIA) (☎018-89315499、ホームページ <http://www.aiahome.or.jp>)

コミュニティ生活圏形成事業  
八峰町報告会

延期となっておりまして報告会について、左記の日程で開催することとなりました。

秋田県では、人口減少や少子高齢化が進む中、集落における日常生活に必要なサービス機能を維持・確保していくため、複数の集落による新たな生活圏である「コミュニティ生活圏」の形成を図る取組を実施しています。このたび、コミュニティ生活圏に向けて、岩館地区の皆様が取り組んだ内容の報告会を開催します。

日時 3月6日(日)午前9時30分～午前11時30分  
場所 八峰町文化交流センターファガス「文化ホール」

内容 【第1部 講演】2020年代は田園回帰の時代、八峰町地区別人口予測の概要と全国的な先進事例の紹介、  
講師 (一社) 持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩 氏

【第2部 パネルディスカッション】コミュニティ生活圏の形成に向けて

①岩館地区からの取組報告  
②パネルディスカッション  
問・申 企画財政課  
(☎76-4603)

お知らせ

町営歯科診療所休診日

休診日 3月12日(土)

問 町営歯科診療所  
(☎88-8210)

ハタハタ館の臨時休館のお知らせ

空調設備更新に伴い左記の日程で臨時休館となります。

臨時休業 3月1日(火)～

3月9日(水)

問 八森いさりび温泉ハタハタ館(☎77-2770)

ともすけ共済への加入を受け付けています

ともすけ共済には、もう加入しましたか。

ともすけ共済は、県内市町村の住民がお互いに掛金を出し合うことにより、交通災害・不慮の災害に遭った被災者を救済する制度です。

※「秋田県市町村交通災害

共済・不慮の災害共済」は『ともすけ共済』へ名称が変わりました。

今年も家族そろってセットで加入しましょう。加入申込みは随時受付中です。共済期間は令和4年4月1日から翌年3月31日までです。(4月1日以降に加入した場合は、加入日の翌日以降から適用になります。)掛金は、交通災害共済が300円、不慮の災害共済が700円です。

申込書は既に全世帯に配布しています。申込書と掛け金をお持ちになり、役場会計窓口でお申し込みください。

なお、7月末までは次の金融機関でもお申込みできます。

- ・秋田銀行
- ・北都銀行
- ・ゆうちょ銀行または郵便局
- ・羽後信用金庫
- ・J A 秋田やまもと
- ・J A あきた白神

問 総務課 防災まちづくり室(☎76-4666)

自転車利用者の保険加入の義務化について

「秋田県自転車条例」により、令和4年4月1日から自転車損害賠償責任保険

等(自転車利用によって、他人の生命・身体に損害を与えた場合に補償する保険・共済)への加入が義務化されます。万が一の事故に備え、必ず保険等へ加入してください。

自転車は車のなかまです。定期的に整備士による点検・整備を受け、交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

くわしくは、県のホームページをご確認ください。  
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/58212>

問 県 県民生活課  
(☎018-860-1523)



秋田労働局からのお知らせ

※最低賃金の引上げに向けて・業務改善助成金(特例コース)のご案内

助成対象要件

1. 事業場内の最も低い賃金(時給換算)が地域別最低賃金(30円の範囲内)
2. 新型コロナウイルス感染症の影響で売上高等が

30%以上減少している

3. 令和3年7月16日～12月31日の間に事業場内最低賃金を30円以上引き上げている(賃金引上げが30円未満の場合でも、この助成金の申請までに賃金引上げ日に遡って30円以上となる引上げをし、その差額が支払われている場合も対象)

4. これから生産性向上を図るような設備投資をしたいと考えている

○設備投資の例: パソコン、スマホ新規導入、貨物自動車、コンサルティング導入、人材育成など

○関連する経費: 広告宣伝費、汎用機器、机、椅子など

※業務改善助成金(通常コース)の申請期限を令和4年3月31日まで延長しました。

申請締切日 令和4年3月31日(労働局必着)

問 秋田労働局 雇用環境・均等室(☎018-862-6684)(〒010-0951 秋田市山王7丁目1-3)、業務改善助成金コールセンター(☎03-6388-16155)(受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分)

**自動車の登録手続き等年度末を待たずにお早めに!**

毎年、年度末の3月は、運輸支局の自動車検査・登録の窓口が大変混雑しております。

混雑回避のため、検査・登録手続きは、3月の下旬を避け、可能な限り中旬までに行って頂きますようお願いいたします。

また、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため窓口申請の分散にご協力下さい。

なお、来庁の際にはマスク等着用していただくとともに発熱など風邪の症状のある方は来庁をお控えいただくようお願いいたします。

登録手続きに関する問合せは、ヘルプデスク（登録手続き案内）をご利用願います。

秋田運輸支局ヘルプデスク  
 (☎0501554012012)



**働き方の新しいスタイル**



**ほっと一息。ゆっくり休めば、この春がもっと楽しくなる。**

～計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を!～

**事業主の皆様へ**

秋田労働局雇用環境・均等室では、**仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現**のため、**年次有給休暇の取得促進**を推進しています。

新型コロナウイルス感染症対策として実践している新しい働き方・休み方を続けていくために、計画的な業務運営や休暇の分散化に資する「**年次有給休暇の計画的付与制度**」や、柔軟な働き方・休み方に資する「**時間単位の年次有給休暇制度**」の導入が効果的です。ぜひ導入をご検討ください。

※時間単位の年休制度、年休の計画的付与制度の導入には就業規則への記載と労使協定の締結が必要です。

◇お問合せは、年次有給休暇の取得促進について：**秋田労働局雇用環境・均等室 TEL018-862-6684**  
 年次有給休暇の制度について：各労働基準監督署

八峰町役場 (代表)	☎76-2111	総務課	☎76-4601
総務課町民サービス係	☎76-4614	防災まちづくり室	☎76-4666
企画財政課	☎76-4603	税務会計課	☎76-4604
産業振興課	☎76-4605	議会事務局	☎76-4607
福祉保健課	☎76-4608	農林振興課	☎76-4609
建設課	☎76-4610	農業委員会	☎76-4611
教育委員会 (ファガス)	☎77-2816	教育委員会 (幼児保育庶務係)	☎77-2728
ファガス	☎77-3700	生涯学習課 (峰栄館)	☎76-2323
八森保健センター	☎77-4050	町営診療所	☎76-3813
町営診療所 (埴川分院)	☎76-2075	町営歯科診療所	☎88-8210
八峰消防署	☎76-3119	八森駐在所	☎77-3110
峰浜駐在所	☎76-2110	峰浜ポンポコ子ども園	☎74-5933
八森子ども園	☎70-4100	八森小学校	☎77-2222
峰浜小学校	☎76-2468	八峰中学校	☎76-3972
八峰町社会福祉協議会	☎77-3551	子育て支援センター「あいあい」	☎74-6173
あきた白神体験センター	☎77-4455	新型コロナウイルス総合対策室	☎74-7474

■開庁時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

■毎月第1および第3火曜日に戸籍・住民票の発行など、窓口の一部を午後7時まで延長しています。

■休務日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12月29日から1月3日)